



社会にフォーカス

Vol. 7

領土問題を追究させる際の二つのポイント

現在、日本は「北方領土」、「竹島」、「尖閣諸島」の三つの領土問題を抱えていますが、そのいずれもが容易に解決できる状況にはありません。領土問題については、当事国のどちらにも言い分があり、それぞれの根拠をもとに領有権を主張しています。ここで問題なのは、双方が自国の領有権を一方的に主張し、強硬な姿勢をとり続けた結果、両国の関係が以前にも増して悪化してしまうことです。社会科の授業において、領土問題を取り上げて、子どもたちに調べさせたり考えさせたりする際には、次の二つが大切なポイントだと考えます。

- 我が国と相手国の主張の根拠や歴史的な背景等について調べさせ、認識させた上で、主張の妥当性やよりよい解決方法等について考えさせる。
- 領土問題のみにとらわれることなく、相手国への理解と協調を忘れずに、国際社会における平和の維持に貢献していくとする意識付けをする。

例えば、竹島問題とは、竹島が日本と韓国いずれの国に属するのかという領有権の問題であり、漁業権という実益に関わる問題でもありますが、韓国側では歴史的な背景からみて、日本による朝鮮半島侵略の問題としてもとらえられています。このように、当事国の間に問題のとらえ方に相違があるなど、領土をめぐる問題は、多面的・多角的に見ていく必要があります。

そこで、領土問題について子どもたちに調べさせる際に、下表の例のように、いくつかの観点を設けて整理することにより、それぞれの領土問題を分かりやすく概観することができます。



〈例〉【我が国の領土問題について】

問題になっている領土	北方領土	竹島	尖閣諸島
相 手 国	ロシア連邦	大韓民国	中華人民共和国
歴 史 的 な 背 景			
先 占 の 実 効 性			
領 有 権 主 張 の 根 拠			
領 有 の 実 効 性			



領土問題という視点のみにとらわれず、近隣諸国との協調や平和維持という視点も与え、広い視野に立って追究されることにより、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成という社会科の目標に迫ることができます。